

マナーからルールへ。そして、マナーへ。

喫煙はルールを守って

加熱式たばこの路上喫煙が

令和6年11月1日(金)から過料対象となります!

過料
2,000円



問合せ 安全生活課安全生活係 ☎03-5211-4251

11月1日(金)は、終日、
証明書コンビニ交付サービスを
休止します

システムメンテナンスのため、
ご利用の皆さまにはご迷惑をおかけします。

問合せ 総合窓口課住民記録係 ☎03-5211-4200

食品ロス削減推進フォーラムの
会場を変更します

10月26日(土)に開催する食品ロス削減推進フォーラムの会場を
区役所10階食堂に変更します。詳しくは区のHPをご覧ください。

とき 10月26日(土)13時～16時

場所 区役所10階食堂(九段南1-2-1)



▲区のHP

ご意見をお聞かせください

千代田区公共施設等
総合管理計画(素案)

区は、公共施設などの管理に関する方針や今後の方向性を示した「千代田区公共施設等総合管理方針」を平成29年3月に策定しました。その後、公共施設を取り巻く情勢が変化していることや国の策定指針の改訂などに伴い、現方針の内容を見直して「千代田区公共施設等総合管理計画(素案)」としてまとめました。この素案に対する皆様のご意見をお寄せください。

主な改定内容

- ・ 区の財政状況、公共施設の状況、将来の見通しなどの時点修正
- ・ 公共施設などの維持管理、更新などに係る経費見込みの時点修正
- ・ 公共施設などの総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針の時点修正
- ・ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の時点修正
- ・ 区有施設に関するこれまでの方針などの一元化
- ・ 改修工事などの見通しの毎年の更新

閲覧場所 区のHP、区政情報コーナー(区役所2階)、出張所、問合せ先

締切 11月11日(月)(必着／郵送の場合は消印有効)まで

提出方法 氏名、住所、所属(区内在勤・在学者は勤務先・学校の名称、法人その他の団体は代表者の氏名、区内に事務所を有する方は事務所の名称)、ご意見を記入のうえ、区のHP、郵送、ファクス、Eメールまたは直接問合せ先へ

- ※口頭・電話での意見提出は不可
- ※意見は区の考え方とともに、区のHPで公表
- ※意見や個人情報は当該案件の検討のみに使用

問合せ 施設経営課施設経営係

☎03-5211-4160 FAX03-3264-1466

✉ shisetsukeiei@city.chiyoda.lg.jp

〒102-8688九段南1-2-1



▲区のHP

ちよだ文化祭

身近な地域をもっと楽しめる!
区民による区民のための文化祭を開催します

区での暮らしをもっと楽しめるように、在住・在勤・在学の区民が企画する区民のためのイベントを持ち寄り、一緒に盛り上げるまちの文化祭を開催します。区民による食フェス、たき火まつり、子育て座談会、まちあるきなどのイベントが開催され、図書館、公園、大学でのイベントも紹介します。これから地域で活動を始めたい方のための「千代田でしてみたいこと会議」も開催します。登録イベントも募集中です。詳しくはHPをご覧ください。

とき 11月1日(金)～30日(土)

問合せ 文化祭について＝コミュニティ総務課

☎03-5211-3656、

HPについて＝(株)エンパブリック ☎03-6303-3195



▲ちよだコミュニティラボ



▲ちよだ文化祭

定額減税補足給付金の手続きは
お早めに

手続きが必要な対象者には通知を送付済みです。10月4日時点で手続きをしていない対象者には、改めて手続きのお知らせを送付しています。受付期限を過ぎると給付を受けられません。必ず期限内に手続きをしてください。

申込期限 10月31日(木)(消印有効)

問合せ 千代田区定額減税補足給付金担当

☎03-6261-7291・7292(平日9時～17時)

令和6年度千代田区災害時
合同医療救護訓練の開催

大規模災害発生時に被災からおおむね72時間までに区が設置する「緊急医療救護所」の設置・運営訓練を三井記念病院と合同で行います。どなたでも見学可能です。

とき 11月2日(土)14時～16時30分(当日直接会場へ)

場所 三井記念病院訓練会場(神田和泉町1)

参加団体 三井記念病院、千代田区医師会、神田医師会、丸の内歯科医師会、麹町歯科医師会、千代田区歯科医師会、千代田区薬剤師会、秋葉原東部町会連合会、陸上自衛隊、神田消防署、日立自動車交通(株)、(有)喜楽屋

問合せ 地域保健課健康企画係

☎03-5211-8163





▲区のHP

20歳のつどいは
事前参加申し込みが必要です

とき 令和7年1月13日(月)・
祝12時30分〜15時

会場 ホテルニューオータニ鶴
の間西紀尾井町4-1-1

対象 平成16年4月2日〜平成
17年4月1日生まれの①区内在
住者②区内在住以外で、千代田
区立の小・中学校、中等教育学
校のいずれかを卒業した方

内容 式典、講演、企画運営委員
会考案のアトラクション、食事
の提供を伴うフリータイムなど

申込方法 11月18日
(月)までに区ポータルサ
イトまたはハガキで問
合せ先へ。対象①の方は、
申込案内を個別送付(参
加申込用のハガキ同封)
※記入内容は区のHP
を参照

※申込多数の場合は対
象者②で申し込みの
あった方から抽選

問合せ 生涯学習・ス
ポーツ課管理係
☎03-5211-
3632
〒102-8688
九段南1-
2-1

犬の登録・狂犬病予防注射は
済んでいますか

犬の飼い主には、飼い犬の登録
と年1回の狂犬病予防注射が法律
で義務付けられており、違反した
場合は20万円以下の罰金が科せら
れます。病気で注射ができない場
合は適予の手続きが必要です。

飼犬の登録

・犬鑑札の交付を受け、犬に装着
・マイクロチップが装着された
犬を購入した場合は、「犬と猫の
マイクロチップ情報登録」サイ
トで所有者変更を行う
・毎年1回、4〜6月に狂犬病
予防注射を接種
・注射済票交付手続きをして犬
に装着

手数料

・登録3000円(マイクロ
チップが装着されていない場
合)
・狂犬病予防注射済票の交付
550円(注射済証明書を提出)
受付窓口 千代田保健所(九段
北1-2-14)、出張所、総合
窓口課(区役所2階)
問合せ 地域保健課動物愛護担
当 ☎03-6256-8177

「秋季食品衛生講習会」を開催します

一般飲食店でも「HACCP
(ハサップ)」(※)の考え方を取り
入れた衛生管理」を行う必要が
あり、小規模な飲食店の方を対
象に講習会を開催します。制度
の説明を行うとともに、令和6
年1月に改訂された手引書の解
説も行います。

とき 11月5日(火)14時30分
16時30分(受け付け14時〜当
日直接会場へ)

場所 日本教育会館一ツ橋ホー
ル(二ツ橋2-6-2)
対象 区内の一般飲食店の方、
希望する方

定員 500名(先着順)
問合せ 生活衛生課食食監視指
導係神田地域担当
☎03-5211-8168、
麹町地域担当
☎03-5211-8169
その他 専用の駐車場、バイク
置き場、駐輪場はなし。公共交
通機関の利用を
※HACCP 食品の中に潜む
危害要因を科学的に分析し、除
去または安全な範囲まで低減で
きる工程を常時管理し記録する
方法

年末特別資金の受付を開始しました

区内中小企業者を対象に、年
末に必要な運転資金の融資あつ
せんを行います。

対象 次の条件をすべて満たす
中小企業者
・法人は区内に本店(本店登記
かつ営業実態が同一場所)を有
し、個人事業主は区内に主たる
事業所を有している(いずれも
バーチャルオフィスは不可)
・区内で引き続き1年以上事業
を営んでいる
・最近1年間に納付すべき事業
税・住民税を完納している
・東京信用保証協会の保証対象
業種を営んでいる

受付期限 11月25日(月)

申込方法 事前に電話で予約の
うえ、直接問合せ先へ

問合せ 商工観光課経営相談・
融資担当
☎03-5211-4344
〒102-0074 九段南1-
6-17 千代田会館8階

年末特別資金の内容

資金名	資金使途	融資限度額	融資期間
年末特別資金	運転資金	400万円	11か月以内(据置期間2か月以内を含む)

代表者区分*	利子補給率	本人負担利率	信用保証料補助
区民	1.5%	0.4%以下	全額補助
一般	0.5%	1.4%以下	—

※代表者区分の「区民」は個人事業主で住所も区内の場合と法人で代表者の住所が区内の場合。それ以外の事業者は「一般」

国民年金保険料



▲日本年金
機構のHP



全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除
証明書」が対象者に送付されますので、大事に保管し、
年末調整や確定申告に使用してください。

e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。郵
送よりも早く受け取ることができ、簡単に確定申告がで
きます。マイナポータルから「ねんきんネット」にログイ
ンし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの
「お知らせ」で電子版を受け取ることができ、登録すると
郵送されなくなります。詳しくは日本年金機構のHPま
たは問合せ先へ。

問合せ ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004(ナビダイヤル)
※IP電話(番号050で始まる電話)の場合は、
☎03-6630-2525へ(「03」を省かない)

来年1月から振替方法・納付方法が増えます

1月からは、国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付で2年前納を選択する場合、2年
前納と2年前納(4月開始)のいずれかを選択できるようになります。

2年前納 初回納付時に、当月分から翌年度3月分(13か月から最大で24か月の2年度分)の保険料を
まとめて納付(割引あり)

2年前納(4月開始) 初回納付時から当年度3月分保険料までは、毎月末日に1か月分ずつ納付(割引
なし)し、その後最初の4月末にまとめて2年分の保険料を納付(割引あり)

※納付の種類や方法によって割引額は異なる。詳しくは日本年金機構のHP参照

現行用紙の受付期間

・保険年金課国民年金係(区役所2階) = 12月19日(木)まで
・千代田年金事務所(三番町22) = 12月27日(金)まで

注意点

・現行用紙は令和7年1月からは利用不可。1月以降に利用できる申出書について詳しくは問合せ先へ
・利用できる保険料は「定額保険料」と「付加保険料込みの定額保険料」。過去の未払い分や保険料の
一部を免除されている場合は利用不可
・利用できる金融機関やカード会社、申出書のダウンロード方法などは、日本年金機構のHPを参照

問合せ 千代田年金事務所 ☎03-3265-4381、保険年金課国民年金係 ☎03-5211-4202

納め忘れた国民年金保険料は納付書がなくてもねんきんネットで納付できます！

インターネットバンキングを利用している方
「ねんきんネット」からインターネットバンキングに、Pay-eazy(ペイジー)納付に必要な情報が連
携されるので、納付書がなくてもPay-eazy納付できます。

インターネットバンキングを利用していない方
「ねんきんネット」上に表示される情報(収納機関番号、納付番号、確認番号)を金融機関などに設
置されたPay-eazy対応のATMに入力することで納付できます。詳しくは、日本年金機構のHPまた
は問合せ先へ。

※前納など、当月分以降の保険料の納付は不可
※免除などが承認された期間の保険料は、追納申込が済んでいる場合でも納付不可
※そのほか一定の条件に該当した場合に納付できない場合あり

問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004(ナビダイヤル)
※IP電話(番号050で始まる電話)の場合は、☎03-6630-2525へ(「03」を省かない)

麹町の「麹」の字は、文字つぶれなどを防ぐため、略字を使用しています。



図書館でおはなし会

時11月10日(日)11時～(当日直接会場へ)※混雑状況により参加制限あり

場千代田図書館(区役所10階)

対0歳～2歳くらいの乳幼児とその保護者

内子どもが本に親しめるような20分程度の読み聞かせ

問千代田図書館☎03-5211-4290

ポニー乗馬会

時11月17日(日)10時～12時、13時～15時(雨天中止)

場神田一橋中学校校庭(一ツ橋2-6-14)

対小学生以下の区内在住・在学者(サポートを必要とする方も参加可)

定1時間あたり100名(申込順)

内ポニーの乗馬体験。小動物との触れ合いあり

申10月21日(月)～25日(金)にHPから申し込み

問子ども総務課事業担当☎03-5211-4274

他中止の場合は、当日8時以降に青少年委員会HPで告知

親と子の絆プログラム第4期ベビママの会

お母さんは赤ちゃんの安全基地

時11月28日(木)、12月5日(木)(全2回)10時～12時

場神田児童館(外神田3-4-7昌平童夢館5階)

対区内在住の令和6年4月29日～10月28日生まれの子どものとその母親

定20組(申込順／初めての方と全回参加可能な方を優先)

内Baby(赤ちゃん)とMama(お母さん)が参加できる初めての交流会。おしゃべりしながら子育てを楽しく学ぶ

申11月21日(木)までにポータルサイトから問合せ先へ

問神田児童館

☎03-3253-6021

他申込期間終了後空きがあれば対象以外の1歳未満も参加可

ワークライフバランスを助ける勇者たちの家事育児カードゲーム

家庭教育学級

時12月1日(日)10時～12時

場九段生涯学習館(九段南1-5-10)

対区内在住・在勤・在学で子育てに関心のある方と、区内在学(園)の子ども

保護者 定20名(抽選)

内家事や育児、仕事を家族で切り抜けるためのチームワークをカードゲームで疑似体験する。

師高木駿氏((一社)チーム主夫ラボ代表理事／写真) 費500円

申11月15日(金)21時までにHP、電話またはファクス(4面記入例参照)で問合せ先へ

他託児サービスあり(講座当日時点で満6か月～未就学児／要予約)

問九段生涯学習館☎03-3234-2841 FAX03-3262-7460

MR(麻しん風しん混合)ワクチン第2期

接種回数は足りていますか

麻しん(はしか)・風しんのワクチンは、1回の接種では免疫がつかない場合があります、2回の接種で十分に免疫をつける必要があります。早めに接種をしましょう。

対令和6年度に幼稚園・保育園年長相当の子ども(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)

助成期間 令和7年3月31日(月)まで

予診票の送付 幼稚園・保育園年長相当年齢の方に、3月下旬に予診票を送済※転入した方、届いていない方は問合せ先へ

問健康推進課感染症対策係☎03-5211-8172

福祉の専門家に相談しませんか

保健福祉オンブズパーソンが、保健福祉サービス全般に関する不満や疑問をお持ちの方からの相談・申し立てを受け、公正中立な立場で調査を行います。必要に応じ、区や事業者に見解を表明やサービスの是正を勧告します。
※個人のプライバシーは厳守

- 相談内容(例)
- ・契約とサービス内容が違う気がする
 - ・区の対応に不満がある
 - ・事業者の行動や態度に問題がある

■千代田区の保健福祉オンブズパーソン

川崎裕彰氏(社会福祉士／写真上)、庄司ふき子氏(臨床心理士／写真中央)、長尾愛女氏(弁護士／写真下)

■相談日・相談員

第2火曜＝川崎裕彰氏(14時30分～16時30分)、第4金曜＝庄司ふき子氏(14時～16時)※日時変更の場合あり。相談日時は広報千代田毎月20日号各種相談に掲載

■相談方法

面談(予約制) 相談日の前開庁日の16時30分までに電話で問合せ先へ
※相談日以外でも別途調整可能

郵送 所定の用紙に必要事項を記入し、問合せ先へ

■所定の用紙の設置施設

保健福祉部窓口(区役所3階)、千代田保健所、児童・家庭支援センター、児童館、保育園、こども園、認証保育所、ジョブ・サポート・プラザちよだ、障害者福祉センターえみふる、千代田区社会福祉協議会、高齢者福祉施設など(区のHPからダウンロードも可)

問合せ 福祉総務課厚生係☎03-5211-4211
〒102-8688九段南1-2-1



11月の健康チェック(予約制)

会場 千代田保健所(九段北1-2-14)

問合せ ☎03-5211-8161 FAX03-3262-1160

咳・熱などで体調不良がある場合は、参加を控えてください。付き添いの際は来所時にはマスクの着用にご協力ください。

事業名		対象など	とき
アレルギー相談		対0～15歳の区内在住者 内小児科医のアレルギーに関する相談	12(火)9時30分～10時
歯科保健相談(歯科健診)		対区内在住の妊産婦・乳幼児 内歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	2(土)9時～11時30分 6(水)・13(水)・21(木)13時～16時
はみがき教室		対区内在住の乳幼児 内歯磨きを嫌がってさせたくない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	25(月)9時～11時10分 1(金)・18(月)13時～15時40分
食べ方相談		対区内在住の乳幼児 内食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌が多い、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	26(火)13時30分～16時
ビーバー相談		対区内在住の1歳児(対象者に通知) 内歯科健診とはみがき実習、歯とお口についての相談	11(月)13時～15時45分
離乳食講習会		対区内在住の6～7か月児の保護者(対象者に通知) 内離乳中期への進め方や調理のポイント	26(火)13時30分～14時30分
ままばば面談(平日は予約不要)		対区内で妊娠届を提出したすべての妊婦 内保健師・看護師による、妊娠・出産・子育てのさまざまな相談やサービスの案内	平日＝8時30分～17時(最終受け付け16時30分)、土曜＝9時～11時、13時～16時(要予約)
乳幼児健診	3～4か月児健診	対区内在住の3～4か月児(対象者に通知)	7(木)・28(木)12時45分～14時
	1歳6か月児健診	対区内在住の1歳6か月児(対象者に通知)	12(火)9時15分～10時15分
	3歳児健診	対区内在住の3歳児(対象者に通知)	14(木)12時30分～13時45分
	5歳児健診	対区内在住の5歳児(対象者に通知)	5(火)・19(火)12時45分～14時

シルバー人材センター 入会説明会

とき 毎月第2火曜午後2時～、第2木曜午前10時～(当日直接会場へ)

会場 かがやきプラザ4階(九段南1-6-10)

対象 60歳以上の区内在住者

内容 事業概要や仕事内容、入会手続きの説明

持ち物 筆記用具、印鑑、住所・年齢が分かる
公的書類

問合せ シルバー人材センター ☎03-3265-1903



-

①催しなどの名称

②郵便番号・住所

③氏名(ふりがな)

④**年齢(学年)**

⑤電話番号

申し込みの記入例

■ 注意事項

- ・往復ハガキの場合は、返信側にも住所、氏名を記入
 - ・Eメールの場合は、件名に催しなどの名称を記入
- 申し込み先からメールを受信できるように設定を
- ・消せるペン は 使用不可

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

- ・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■在勤・在学の方へ

- ・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■応募時の個人情報について

厳重に管理し、当該催しなどの開催のためだけに利用します(区以外が主催のものは、このように取り扱うように主催者へ要請しています)。

11月のはあとサロン

対象 アキバ＝区内在住者、一番町／三崎町／和泉＝60歳以上の区内在住者
(いずれも申込順)

申込方法 前日までに電話またはファクス(記入例参照)で
一番町／三崎町は社会福祉協議会(☎03-3265-1901／FAX03-3265-1902)
アキバ／和泉はアキバ分室(☎03-6285-2860／FAX03-6285-2861)へ

気軽に立ち寄れる交流スペース。今月のおすすめを紹介します。※申し込みは10月25日(金)午前9時から受け付け



場所	とき	内容	定員・参加費
一番町みんなのサロン(一番町12)	8日(金)午後1時30分～2時30分	初めての方も大歓迎！ゆるく楽しく 「手話ふれあい会」	8名 無料
三崎町ふれあいサロン(神田三崎町3-1-17)	20日(水)午後2時～3時	歌を聴いて楽しみましょう！ 「愛唱歌プログラム」	8名 無料
アキバみんなのサロン(外神田1-1-13)	22日(金)午後1時30分～2時30分	初めての方でも大丈夫！ 「自分磨きエクササイズ」	10名 無料
和泉はあとサロン(神田和泉町1-5-10)	14日(木)午後1時30分～3時	囲碁をしてくれる方もいるから安心！ 「囲碁サロン」	6名 無料

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムあり

11月のはあとカフェ

認知症の情報共有や交流ができるカフェ。専門スタッフとの個別相談もあり

対象 認知症に関心がある方 **申込方法** 電話で問合せ先へ

会場・問合せ	とき	内容	定員
ちよだ合同はあとカフェ (九段南1-6-10かがやきプラザ1階ひだまりホール) 高齢者あんしんセンター麹町☎03-3265-6141 高齢者あんしんセンター神田☎03-5297-2255	14日(木) 正午～午後3時	【認知症とともに歩む小さなきっかけ】 講話や茶話会、各種事業の取り組み、マルシェ、 ハンドケア体験会など	50名
いきいきはあとカフェ (一番町12番地いきいきプラザ一番町1階サロン) 高齢者あんしんセンター麹町☎03-3265-6141	23日(土・祝) 午後2時～3時30分 開場: 午後1時30分～	ミニ講話(高岩寺住職・医師: 来馬明規氏) ミニ音楽会(演奏: アンサンブル・ポコポコ)	30名
神田はあとカフェ (神田淡路町2-8-1かんだ連雀1階) 高齢者あんしんセンター神田☎03-5297-2255	9日(土) 午後2時～4時	「認知症サポート医のおはなし」 講師＝加賀一只氏(千代田加賀クリニック)	15名
神田はあとカフェ (岩本町2-15-3ほほえみプラザ1階多目的ホール) 高齢者あんしんセンター神田☎03-5297-2255	26日(火) 午前10時～11時45分	「心とからだ 自分みがき講座②」 講師＝内海紀公子氏(Nail Sarasa)	15名

11月のシルバートレーニングスタジオ

定員に達している会場もあります。新規登録希望者は必ずお問い合わせください。

対象 65歳以上の区内在住者※登録者は登録会場で毎週1回の参加可

問合せ 社会福祉協議会高齢者活動センター ☎03-3265-1161

会場	曜日	とき	
万世橋区民館	月 ^{※1}	11日・18日・25日	午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分
	金 ^{※2}	1日・8日・15日・22日・29日	午前10時～11時
富士見区民館	月 ^{※1}	11日・18日・25日	午後1時30分～2時30分、午後2時45分～3時45分
麹町区民館	火 ^{※1}	5日・12日・19日・26日	午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分
いきいきプラザ一番町	水 ^{※1}	6日・13日・20日・27日	午後1時30分～2時30分、午後2時45分～3時45分
	木 ^{※1}	7日・14日・21日・28日	午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分
	金 ^{※2}	1日・8日・15日・22日・29日	午前11時～正午
岩本町ほほえみプラザ	水 ^{※1}	6日・13日・20日・27日	午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分
神保町区民館	水 ^{※1}	6日・13日・20日・27日	午後1時30分～2時30分、午後2時45分～3時45分
神田公園区民館	木 ^{※1}	7日・14日・21日・28日	午後1時30分～2時30分、午後2時45分～3時45分
かがやきプラザ	金 ^{※1}	1日・8日・15日・22日・29日	午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分
ちよだアーツスクエア (旧アーツ千代田 3331)	金	1日・8日・15日・22日・29日	午前10時30分～11時30分
ちよだパークサイドプラザ ^{※3}	金	1日・8日・15日・22日・29日	午後1時30分～2時30分

※1 2部制。どちらも同じ内容 ※2 指導員は不在。指導員の指導映像を投影して行う ※3 和泉橋区民館の改修工事における代替施設

● 広報千代田をお読みいただきありがとうございます。読み終わり不要となった際は、「資源」として、回収目に出していただけますと幸いです ●

ふたばサービス支援会員募集

あなたの「できる」が誰かの笑顔に!

一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯、産前産後の母親の家事などを手伝える方を募集しています。説明会に参加後は支援会員として登録し、活動を始められます。支援会員には、活動報酬(1時間1,200円～1,400円)と交通費(往復で400円上限)が支払われます。

時 11月21日(木) 13時30分～15時
場 アキバ分室(外神田1-1-13万世橋出張所・区民館6階)

対 18歳以上の心身ともに健康な方
定 10名(申込順)
申 11月18日(月) 17時までに電話、ファクスまたはEメール(4面記入例参照)で問合せ先へ
問 社会福祉協議会ふたばサービス ☎03-3265-1901 FAX03-3265-1902
✉ futaba@chiyoda-cosw.jp



精神保健講演会

ストレスを味方にするってどういうこと? 毎日を生き抜くための「3つのC」とは

「3つのC=コグニション(認知)・コミュニケーション・コントロール」をマスターしてストレスを味方にしませんか。

時 11月9日(土) 13時～14時30分(12時50分開場予定) **場** 千代田保健所3階
定 会場30名、Microsoft Teams 50名
師 大野裕氏(精神科医/写真)
申 10月28日(月)までにEメール(4面記入例参照/区内在住・在勤・在学のいずれかも記入)または電話で問合せ先へ※11月7日(木)までにメールなどで連絡がない場合は問合せを
問 保健サービス課保健相談係 ☎03-5211-8175
✉ hoken-service@city.chiyoda.lg.jp



食品表示講習会

時 11月26日(火) 14時30分～16時(開場14時/当日直接会場へ)
場 イイノホール(内幸町2-1-1)
対 区内の食品関連事業者
定 500名(先着順)
内 食品表示法と最近の動向を学ぶ
問 生活衛生課食品衛生係 ☎03-5211-8207

パレスサイドビル名店会 ハロウィンガラポン抽選会

時 10月29日(火)～31日(木) 11時30分～14時、17時～19時
場 パレスサイドビル地下1階ハロウィンモニュメント前(一ツ橋1-1-1)
内 10月1日からパレスサイドビル名店会加盟店で買い物や飲食をした方にガラポン抽選券を配布中。月末には豪華景品が当たるガラポン抽選会を開催
問 パレスサイドビル名店会 ☎03-5219-3055

AKIBAサブカルサミット @神田明神2024

■「NEO秋葉原って何?」 10年後の姿を考える
時 11月1日(金) 13時30分～16時(当日直接会場へ)
場 神田明神文化交流館地下1階(外神田2-16-2)
■AKIBAクイズラリー
時 11月1日(金)～10日(日)※店舗の開店時間によって問題が確認できない場合あり
内 複数の回遊コースのなかからコースを選び、スマホを使って問題に挑戦する。指定された場所や店でヒントを見つけて回答し、全問正解者には先着でプレゼントあり(配送は国内のみ)
問 NPO法人秋葉原観光



推進協会 ☎03-6206-0305
他 神田明神文化交流館地下1階会場は混雑時には入場制限あり

番町たき火まつり

時 11月2日(土)・3日(日・祝) 15時～19時30分※雨天時は4日(月・振休)に延期(当日直接会場へ)
場 番町の森(二番町14)
内 昔ながらのたき火や焼き芋、音楽、クラフト体験が楽しめる
問 番町たき火まつり実行委員会



第34回ちよだ シーズンコンサート

日本音楽集団
「和楽器オーケストラの魅力」
時 12月7日(土) 15時30分開演(開場15時) **場** 内幸町ホール(内幸町1-5-1)
定 183名(申込順/全席指定)
内 和楽器のオーケストラによる楽曲と音色が楽しめる
費 大人 1,000円(高校生以上)、子ども(小・中学生) 500円
申 10月28日(月)から直接九段生涯学習館(九段南1-5-10/窓口販売のみ)へ ☎03-3234-2841(11月18日(月)を除く9時～20時30分)
問 文化振興課文化振興係 ☎03-5211-3628
他 未就学児可(ただし膝の上/親子室利用不可)



Let's play! パラスポーツ・eスポーツちよだ2024

時 12月8日(日) 10時～12時30分、13時30分～16時
場 スポーツセンター(内神田2-1-8)
定 100名(申込順/同伴者を含む)
内 パラアスリートらの指導による競技(車いすバスケ、デフ陸上、ゴールボール、eスポーツ)やコミュニケーション支援アプリ、手話・点字教室を体験する、特別ゲストによるトークショーもあり
特別ゲスト 立石諒氏



(2012 Londonオリンピック男子200メートル平泳ぎ銅メダル/写真)
申 チラシの注意事項を確認のうえ、10月22日(火)～11月20日(水)(必着)までに電話、または所定の申込書(チラシに添付)をファクスまたはEメールで問合せ先へ
申込書の配布場所 問合せ先、出張所など(区のHPからダウンロードも可)
問 生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係(区役所6階) ☎03-5211-3627
FAX 03-3264-1466
✉ shogaigakushuu@city.chiyoda.lg.jp
他 介助が必要な方は、同伴者と一緒に参加可

エコアクションプログラムに参加しませんか

「TOKYO-ecosteps」
(公財)東京都環境公社が運営する参加型の情報発信ツールです。スマートフォンから登録すると、都内のイベントや体験プログラムなど、環境に関するさまざまな情報が受け取れます。またポイントをためて、プレゼントキャンペーンに参加できます。
問 (公財)東京都環境公社総務部経営企画課SDGs推進室 ☎03-3644-2166



第7回認知症ケア講座

認知症の“人の気持ち”～心に寄り添い、地域で支える～
時 11月7日(木) 14時～16時
場 かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10)
対 認知症・認知症ケアに関心のある方、介護・福祉・医療の仕事に携わっている方 **定** 50名(申込順)
内 認知症の人の心を大切に、気持ちに寄り添いながら地域でどのように支えることができるかを考える
師 渡辺哲弘氏(きらめき介護塾/写真)
申 11月5日(火)までに電話、ファクス、Eメール(4面記入例参照)または直接問合せ先へ
問 かがやきプラザ研修センター ☎03-6265-6560 FAX03-3265-1162
✉ jinzai@chiyoda-cosw.jp



「なんだかんだ9」を開催

約250畳の畳を敷いた道路空間で、人々が出会い、交流し、いろいろな文化を体験できる場を創出します。ぜひご来場ください。

時 11月3日(日・祝) 11時～20時
場 神田ポートビルおよびビル近辺道路
問 神田プレイスメイキング実行委員会 ☎090-4611-8733



千代田区立図書館へ行こう!

ライブラリークイズ&スタンプラリー

区立図書館5館と九段生涯学習館を巡って全10問に答えるクイズラリーを行います。3館以上を巡るスタンプラリーも同時開催。クイズ全問解答やスタンプを集めると景品がもらえます。(数量限定)
時 10月29日(火)～11月15日(金)※各図書館の開館日時に準ずる
プレゼント引換期間 ～11月17日(日)
出題・解答用紙配布場所 千代田図書館第2展示ウォール(区役所9階)、日比谷図書文化館1階エレベーター前、四番町図書館1階カウンター、昌平まちかど図書館カウンター、神田まちかど図書館カウンター、九段生涯学習館1階受付カウンター
プレゼント引換場所 千代田図書館コンシェルジュブース(区役所9階)、日比谷図書文化館1階受付・コンシェルジュカウンター、四番町図書館1階カウンター **問** 千代田図書館 ☎03-5211-4290
他 クイズラリーとスタンプラリーは同時に参加可能。九段生涯学習館はスタンプラリーのみ可



海洋体験で環境保全を考えよう

海洋ごみの約8割はまちで捨てられたものです。ヨットに乗り海の豊かさを感じながら環境保全を一緒に考えてみませんか。

事前講習
時 11月30日(土) 10時～11時30分
場 3×3Lab Future(大手町1-1-2大手門タワー・ENEOSビル1F)
内 船に乗る際の安全面、ブルーカーボン・太陽光発電に関するレクチャー、リビエラ逗子マリーナの案内、区の取り組み紹介など
海洋体験
時 12月7日(土) 9時30分～12時30分(集合=JR逗子駅前8時30分、解散=JR鎌倉駅前13時30分予定)※駅・会場間の移動は京浜急行バスを利用
場 リビエラ逗子マリーナ(神奈川県逗子市小坪5-23-9)
対 区内在住・在学の小・中学生(小学校5年生以上)※保護者も同伴可
定 20名(抽選)
内 大型カタマランヨット乗船による海洋体験(乗船は子どものみ/雨天時は船の見学などに変更)、ブルーカーボン(藻場再生)施設の見学、薄膜太陽光発電の見学、食品リサイクルループによる肥料作りの見学
申 11月8日(金) 17時(必着)までにハガキまたはEメール(4面記入例参照/件名「海洋体験・学習イベント」、Eメールアドレス、保護者同伴の有無、人数も記入)で問合せ先へ
問 環境政策課事業推進担当 ☎03-5211-4253
✉ kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp 〒102-8688九段南1-2-1
他 会場までの交通費はいずれも自己負担



在宅療養支援普及推進講演会

災害時、法律・制度を知り、賢く乗り切りましょう！

災害時に、保険証がない、薬が切れた、介護サービスや飲食、家財の損害手当はどうすればよいのかなど、生活に関連する支援策を学びます。

時12月4日(水) 14時～15時30分

場かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10) 定30名(申込順)

師松山真氏(立教大学コミュニティ福祉学部特別専任教授／写真)

申10月21日(月)から11月26日(火)までに電話またはポータルサイトから問合せ先へ

問在宅支援課地域包括ケア推進係 ☎03-6265-6485

教養講座 アイルランドを知る～極西の国の光と影～

時12月6日(金) 18時30分～20時30分

場九段生涯学習館(九段南1-5-10)

対18歳以上の区内在住・在勤・在学者

定30名(抽選)

内現地の写真や音楽からアイルランドの歴史・社会・文化を学ぶ

費1,000円

申11月20日(水)21時までにHP、電話またはファクス(4面記入例参照)で問合せ先へ

問九段生涯学習館 ☎03-3234-2841 FAX03- 3262-7460

区民自主企画運営講座

歌って笑って楽しく介護予防
中高年の音楽療法体験

時12月9日・23日、令和7年1月6日・27日、2月10日のいずれも月曜(全5回) 10時～12時

場九段生涯学習館(九段南1-5-10)

対18歳以上の区内在住・在勤・在学者

定20名(抽選)

内歌ったり、軽い運動や楽器を演奏したりして、音楽から得られる健康効果を体験し、コミュニケーションを図る

師奈良原弘美氏(音楽療法士／写真)

費2,500円(全5回分)

申11月20日(水)21時までにHP、電話またはファクス(4面記入例参照)で問合せ先へ

問九段生涯学習館 ☎03-3234-2841 FAX03-3262-7460

他託児サービスあり(講座初日時点で満6か月～未就学児／1人につき1回1,000円／11月20日(水)までに要予約)

スポーツセンターで運動しよう

■お水でエクササイズ！

時12月6日～27日の毎週金曜(全4回) 19時～19時50分

定15名(抽選／区内在住者を優先)

内適度な負荷がかかる有酸素運動を水中で行う

費区内在住者2,000円、その他の方2,600円／すぽすたちよだクラブ会員の区内在住者1,400円、その他の方1,600円

■バレトン

時12月8日～令和7年2月2日の毎週日曜(12/29を除く全8回) 15時～16時

定20名(抽選／区内在住者を優先)

内フィットネス・バレエ・ヨガの要素を組み入れ、裸足で行う

費区内在住者4,000円、その他の方5,200円／すぽすたちよだクラブ会員の区内在住者2,800円、その他の方3,200円

—— いずれも ——

場スポーツセンター(内神田2-1-8)

対15歳以上の方(中学生を除く)

申11月22日(金)(必着)までにHPまたは往復ハガキ(1人1枚／4面記入例参照)で問合せ先へ

問スポーツセンター ☎03-3256-8444 〒101-0047内神田2-1-8

椅子に座って呼吸法と太極拳講習会

時11月8日(金)・15日(金)(全2回) 14時30分～16時30分

場スポーツセンター4階集会室C(内神田2-1-8) 対18歳以上(高校生を除く)

定20名(申込順)

内誰でも楽しめる太極拳を体験する

費1,000円(全2回分／当日集会室にて支払い)

申11月5日(火)(必着)までにファクスまたはEメール(4面記入例参照)で問合せ先へ

問千代田区太極拳連盟・大場 ☎080-4185-2822 FAX03-5997-3046

✉chiyodakutaikyokuken@gmail.com

自動車税種別割の減免更新
申立書の提出をお忘れなく！

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月30日に「自動車税(種別割)減免の更新手続きについて」をお送りしています。減免を継続するために必要な手続きですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月31日(木)までに提出してください。

なお、提出のない場合は令和7年度の減免が受けられなくなります。

問(都)自動車税コールセンター ☎03-3525-4066(平日9時～17時)

来年の干支「巳」を切る

時11月14日(木) 18時30分～20時30分

場東方学会4階会議室(西神田2-4-1)

定20名(申込順)

内来年の干支「巳」の型紙を使った切り絵で年賀状を作る

費700円(材料費を含む)

申11月13日(水)までに電話またはファクス(4面記入例参照)で問合せ先へ

問日中友好協会千代田支部 ☎03-3261-0433 FAX03-3261-1788

生涯学習団体1日公開講座 サークル体験会(11月)

区立施設で活動する区民サークルの「サークル体験会」を開催します。体験日などは、区立施設の掲示ポスターや問合せ先のHPをご覧ください。

問九段生涯学習館 ☎03-3234-2841

サークル名	タイトル
歌声サロン 明星の会	ボイストレーニングと合唱
オカリナ千代田 ～なごみ～	オカリナにチャレンジ
気功太極拳同好会	腹式呼吸法と健康体操
着付けサークル彩乃	着物の着付け体験
心がアラワレル写経	短いお経を書いてA4サイズの作品にする
シャドーアート研究会	立体ペーパークラフトを組み立てる

秋の火災予防運動が始まります！

11月9日(土)～15日(金)まで秋の火災予防運動が行われます。消火器の使い方や身近な設置場所を確認し、自宅に住宅用消火器を備えるのも有効です。大切な人を火災から守るため、地域の訓練にも積極的に参加しましょう。

区内の各消防署では、さまざまな行事が行われますので、HPをご確認ください。

問丸の内消防署 ☎03-3215-0119、麹町消防署 ☎03-3264-0119、神田消防署 ☎03-3257-0119

令和6年度 東京消防庁 火災予防標語

「目で確認 声出し確認 火の用心」

岩崎くろみさん(清瀬市在学)

この下は広告スペースです。内容は広告主にお問い合わせください

小川晴陽《新薬師寺金堂 十二神将・伐折羅大将像》飛鳥園蔵©Askaen.inc

小川晴陽《東大寺法華堂 伝月光菩薩像》飛鳥園蔵©Askaen.inc

特別展

小川晴陽と飛鳥園

一〇〇年の旅

OGAWA SEIYO AND ASKAEN, A CENTENNIAL JOURNEY

2024 11.24 SUN まで

開館時間：10時～17時30分(入館は17時まで)

休館日：毎週 月曜日・火曜日

主催：半蔵門ミュージアム／毎日新聞社 特別協力：飛鳥園

半蔵門ミュージアム

HANZOMON MUSEUM

〒102-0082 東京都千代田区一番町25
TEL 03-3263-1752
https://www.hanzomonmuseum.jp

●東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」下車 4番出口(地上1階)左すぐ
●駐車場および駐輪場はございません

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望は広報広聴課へ。 ☎ 03-5211-4175 ☆

多世代交流ciao! × 高齢者活動センター(合同企画)

植物の不思議を知ろう
時 11月16日(土) 13時～15時30分
場 かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10)
対 4歳以上の親子(2人1組)
定 12組(申込順)
内 かがやきプラザのウッドデッキの花植えと色が変わるハーブの不思議を学び、ローゼルスカッシュ作りも行って参加者同士で交流する
申 HPから申し込み
問 かがやきプラザ多世代交流担当(かがやきプラザ4階) ☎03-6265-6563



公開講座

■囲碁ボール体験会
時 11月16日(土) 13時30分～15時30分 定 24名(申込順)
内 碁盤に見立てた人工芝の専用マットと白黒のボール、木製スティックを使って五目並べを行うニュースポーツの囲碁ボールを楽しむ
締 11月15日(金)
■フラワーアレンジメント
時 11月17日(日) 13時30分～15時 定 10名(抽選)
内 クリスマスリースを作る。初めての方も参加可 費 4,000円(材料費)

締 11月7日(木) 17時※当選者のみ 11月8日(金) ごろに通知。参加の意思確認後、材料を発注。発注以降のキャンセルは4,000円が必要
■プログラミング教室 センサーの使い方を学ぼう
時 11月24日(日) 13時30分～15時30分 定 8名(抽選)※幼児、児童は同伴付きで参加可
内 簡単なプログラミングの学習をしながら、センサーを学び、デジタルとアナログの違いの基礎から具体的なセンサーの使い方を体験する
費 3,000円(micro:bit 2,000円、センサー1,000円)
締 11月14日(木) 17時※当選者のみ 11月15日(金) に通知

いずれも

場 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)
申 参加条件などを確認のうえ、HP、電話またはファクス(4面記入例参照)で問合せ先へ
問 障害者福祉センターえみふる ☎03-3291-0600 FAX03-3291-0608



かがやき介護スクール お薬と栄養講座

時 11月28日(木) 13時30分～15時
場 いきいきプラザ一番町1階みんなのサロン(一番町12)
対 区内在住・在学・在勤でシニアの

健康に関心のある方 定 20名(申込順)
内 お薬との上手な付き合い方と栄養について薬剤師が分かりやすく解説する
申 11月27日(水) までに電話、ファクス、Eメール(4面記入例参照)または直接問合せ先へ
問 かがやきプラザ研修センター ☎03-6265-6560 FAX03-3265-1162
✉ jinzai@chiyoda-cosw.jp

千代田区講演会 ひきこもりと多様な働き方

時 11月30日(土) 10時～12時 定 50名(申込順)
内 在宅ワークやコミュニティ活動などを通じ、ひきこもりながらも社会とつながる方法を学ぶ
個別相談会
時 13時～16時(1組50分程度) 定 6名(申込順)
内 臨床心理士による個別相談
茶話会
時 13時～15時 定 20名(申込順)
内 臨床心理士のコーディネートのもと具体的な対策などを話し合う
— いずれも —
場 401会議室(区役所4階)

対 ひきこもりなどの状態にある方の家族・支援者、ひきこもりに関心のある方(千代田、文京、台東区内在住の方優先)
申 11月22日(金) までにHPまたは電話で問合せ先へ※個別相談会を申し込みの方には、受け付け後、相談開始時間をお知らせ
問 福祉総務課事業調整担当 ☎03-5211-3593



認知症についてもっと知ろう

時 11月30日(土) 14時～15時
場 九段坂病院13階カンファレンスルーム(九段南1-6-12)
定 30名(申込順)
内 認知症の正しい知識と対応を理解し、自分や周囲の人が認知症になったときに備える
申 11月11日(月) までに電話、ファクスまたは直接問合せ先へ
問 九段坂病院地域医療連携室(九段南1-6-12) ☎03-3262-9316 FAX03-3262-9317



今から始める終活講座 老後に備える成年後見制度

成年後見制度の仕組みや活用方法について丁寧に解説します。
時 11月16日(土) 10時～11時30分
場 千代田万世会館6階(外神田1-1-7) ※万世橋区民館とは異なる
定 20名(申込順)
申 11月14日(木) までに電話またはファクス(4面記入例参照)で問合せ先へ
問 千代田万世会館 ☎03-5295-2831(受付時間9時～17時) FAX03-5295-2820



図書館の催し

アートイラストレーター杉全美帆子が語るvol.2

レオナルド・ダ・ヴィンチってこんな人!? 伝わるさまざまな逸話から人柄に迫る

時 11月15日(金) 19時～20時30分
場 日比谷図書文化館地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール)(日比谷公園1-4) 定 200名(申込順)
内 「万能の天才」と呼ばれるレオナルド・ダ・ヴィンチ。ふんだんなイラストとともに彼の人生と意外な素顔を、同時代人とのエピソードや驚異的な仕事の裏話などと併せて聞く 師 杉全美帆子氏(イラストレーター)
費 1,000円 申 電話、HPまたは直接問合せ先へ
問 日比谷図書文化館 ☎03-3502-3340



©SUGIMATAMIHOKO



千代田図書館情報探索講習会

図書館の本の探し方講座 いろいろな図書館を使いこなすために

時 11月21日(木) 19時～20時30分
場 千代田図書館第1・2研修室(区役所9階)
対 図書館の検索機能を使いこなしたい方、いろいろな図書館を活用したい方 定 10名(申込順)
内 区立図書館の検索機能や都立図書館の統合検索を利用してインターネットで本を検索する方法を学び、図書館の種類と役割を知る
申 10月21日(月) から電話または直接(区役所10階カウンター／18時以降と土曜・日曜・祝日は9階カウンター) 問合せ先へ
問 千代田図書館 ☎03-5211-4290

生きものさがし自然塾

鳥の巣のお話2024秋

時 11月23日(土・祝) 10時～12時
場 ECOM駿河台(神田駿河台3-11-1)
対 小学生(保護者同伴で未就学のきょうだい参加も可) 定 20名(抽選)
内 鳥の子育て法や巣の作り方などを学び、昨年の生きものさがし自然塾で木にかけた巣箱の中を観察する。バードウォッチングの体験もあり
申 11月8日(金) までに申し込みフォームから問合せ先へ※当選者は11月11日(月)～15日(金) にEメールで連絡
問 三井住友海上火災保険(株) ECOM(エコム) 駿河台 ☎03-3259-3135



巣箱観察の様子



▲申し込みフォーム

この下は広告スペースです。内容は広告主にお問い合わせください

共立アカデミー

(共立女子大学・共立女子短期大学 生涯学習講座)

後期講座受付中!

どなたでもご受講いただけます。(要会費)



おすすめ講座

- ・[対面] インターネットを利用した英語の勉強方法
- ・[対面] 世界のことばで話してみよう!《イタリア語》
- ・[対面] クリスマスのドア飾り(スワッグ作り)
- ・[Web] 視点を広げる世界遺産の魅力
- ・[Web] TOEIC(R) LISTENING AND READING TEST: これだけは知っておきたい10のこと

その他、様々な講座をご用意しております。

共立アカデミー

〒101-8437 千代田区一ツ橋2-2-1 共立女子学園4号館 ☎03-3512-9981
共立女子大学・共立女子短期大学

YAMAHA MUSIC SCHOOL 子どものための音楽教室 **秋の無料体験&見学受付中!** 体験当日入会で入会金最大4,000円OFF!

グループレッスン 40分 月3回 月謝8,030円 入会金7,700円

ドレミ6歳 11/5・12・19(火) 10:00～

1歳からのらっきークラス 11/5・12・19(火) 10:50～

2歳からのぶっぷるクラス 11/5・12・19(火) 10:50～

ぷらいまり 50分 月3回 月謝10,780円 入会金8,800円

3歳(年少) 11/10・17・24(日) 12:00～
*水・木・金の見学も可/要問合

5歳(小1) 10/24(木) 16:05～
11/7・14・21(木) 16:00～

幼児科(4・5歳)・プレジュニア(小学生)も開講中!

お申込・お問合せ 自宅のある毎日 **MUSIC JOY 飯田橋** ☎03-6261-5455 千代田区富士見2-10-2 飯田橋グラン・ブルーム サクラテラス1F

MUSIC JOY 市ヶ谷 ☎03-6261-7221 千代田区九段北4-2-29 セブリアネックスビル5F

ドブネズミ対策をしましょう

ドブネズミとは

ドブネズミは屋外に生息し、地面や物陰に巣を作ります。生ゴミを放置するとエサになります。

対策と注意点

・巣を作させない

建物の前や間を整理整頓して、隠れる場所を少なくしましょう。

・エサになる生ゴミを排除

集積場

収集日当日、できるだけ収集時間直前に出しましょう。

集合住宅

屋外から侵入可能なゴミ置き場の場合、フタ付容器や戸付収納庫で生ゴミを保管しましょう。

令和6年度調査

29cm

26cm

11月～令和7年1月まで、出張所地域ごとにゴミ集積場周辺などで生息実態調査をします。A3サイズの黒い調査箱を1週間程設置します。毒エサは入っておらず、ネズミの捕獲もできませんが、ご協力をお願いします。

!

ネズミでお困りの際は、ご相談ください。

☎生活衛生課環境衛生係☎03-5211-8166

▶区のHP

私はだまされない!

7月中旬、万世橋警察署が管轄する地域で息子をかたったオレオレ詐欺が発生しました。被害者は、犯人の言動に惑わされず、不審な点を見抜き、通報して被害を未然に防ぐことができました。

「刑事告訴されそうになり、示談金350万円が必要」だと言う

相手の不審な言動はこれ

さまざまな肩書の人物が登場する

いくらならお金を出せるか聞く

息子を名乗る犯人は「渋滞などで行けない」と言い、別の受け渡し相手と接触させて金銭を渡すように電話してくる

少しでもおかしい電話があった際は、慌てずに最寄りの警察署に連絡してください。

☎万世橋警察署☎03-3257-0110

11月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎03-5211-8161 FAX03-5211-8190

場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅5番出口

開設日 3日・4日・10日・17日・23日・24日

診療科目	受付時間	電話番号(開設日のみ)
内科・小児科	9時～12時30分、 14時～17時30分、19時～21時30分	☎03-5211-8202
歯科	9時～16時30分	☎03-5211-8203
調剤薬局	9時～21時30分	☎03-5211-8197

※事前に電話で予約のうえ、担当者の指示に従って受診。受診の際は、マスクを着用

持ち物 マイナンバーカード(または健康保険証)、子ども医療証などの受給者証、お薬手帳(マイナンバーカードを健康保険証として利用するには事前の利用登録が必要)

その他 会計の取り扱いは現金のみ。調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設。詳しくは、区のHPを参照

休日診療案内など

●消防署病院案内(24時間)=丸の内消防署☎03-3215-0119、麹町消防署☎03-3264-0119、神田消防署☎03-3257-0119

●消防庁救急相談センター(24時間) ☎＃7119(ダイヤル回線からは☎03-3212-2323)

●医療情報ネット「ナビイ」

●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎03-5272-0303

平日準夜間の小児科診療

とき 月曜～金曜19時～22時(受け付けは21時45分まで)

会場 日本大学病院・ちよだこども救急室(神田駿河台1-6)

対象 中学生以下

持ち物 マイナンバーカード(または健康保険証)、子ども医療証などの受給者証、お薬手帳(マイナンバーカードを健康保険証として利用するには事前の利用登録が必要)

※受診するときは、事前に電話で日本大学病院(☎03-3293-1711)へ

▲区のHP

▲医療情報ネット「ナビイ」

11月の健康チェック(予約制)

会場 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎03-5211-8161 FAX03-5211-8192

事業名・対象など	とき
骨密度測定会 16歳以上の区内在住者 ・骨密度測定(640円) ・結果は、医師または保健師が当日説明 ・測定は同一年度内1回まで ・3日前までに申し込み	16(土)9時～12時
生活習慣病予防相談 20歳以上の区内在住者 ・栄養相談、運動相談、健康相談 ・3日前までに申し込み	16(土)9時～12時 ※骨密度測定会と同時に申し込み可
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	14(木)・22(金) 13時30分～15時30分 ※14(木)はかがやきプラザ(九段南1-6-10)で行う
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(6,000円) 事前に採便管を取りに来てください	1(金)・5(火)・8(金)・12(火)・15(金)・19(火)・22(金)・26(火)・29(金) 10時～15時
細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(480円) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便は料金別途	1(金)・5(火)・8(金)・12(火)・15(金)・19(火)・22(金)・26(火)・29(金) 10時～16時

11月の保健ガイド(予約制)

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎03-5211-8161 FAX03-3262-1160

事業名・対象など	とき	会場
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	1(金)・15(金) 9時30分～11時30分	えみふる(神田駿河台2-5)

⚠️特殊詐欺注意⚠️◆ATMで還付金は受け取れません!◆区役所職員がキャッシュカードを預かることはありません!

11月の各種相談(無料／受付時間は終了の30分～1時間前)

★家族、介護などの事業者も相談可
日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	対象	相談できること	日時・場所・問合せ	
法律相談(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	相続、婚姻関係、借地・借家など	時 1(金)・6(水)・8(金)・13(水)・15(金)・20(水)・22(金)・27(水) 13時～15時45分※弁護士が応対	場 区民相談室(区役所2階) 問 区民相談室☎03-5211-4176
税務相談(予約制)		確定申告、相続・贈与税など	時 14(木)・28(木) 13時～15時30分	
司法書士相談(予約制)		遺言、相続、登記、借地・借家など	時 14(木) 13時～15時30分	
不動産相談		地代・家賃、賃貸、売買など	時 7(木)・21(木) 13時～15時30分(先着順) (受け付け12時30分～15時)	
土地家屋調査士相談		土地・建物の調査・測量、不動産登記など	時 21(木) 13時～15時30分(先着順) (受け付け12時30分～15時)	
行政書士相談		相続、許認可手続き、外国人ビザなど	時 5(火)・19(火) 13時～15時30分(先着順) (受け付け12時30分～15時)	
社会保険・労務相談		社会保険、労働条件、仕事の悩みなど	時 12(火) 13時～15時30分(先着順) (受け付け12時30分～15時)	
行政相談		国政などへの苦情・要望など	時 12(火) 13時～15時30分(先着順) (受け付け12時30分～15時)	場 消費生活センター (九段南1-6-17千代田会館8階) 問 消費生活センター☎03-5211-4314
一般相談		区政への問い合わせや日常生活のことなど	時 平日8時30分～17時	
消費生活相談		商品の購入・契約など消費生活で困っていること	時 平日9時～16時30分 ※消費生活相談員が応対	
多重債務相談(予約制)		債務整理、整理後の生活など	時 25(月) 13時～15時45分(受け付けは15時15分まで)※弁護士が応対 場 区民相談室(区役所2階) 問 消費生活センター☎03-5211-4314	
経営相談(予約制)	中小企業者 起業予定者	中小企業経営に関するさまざまな経営課題や 創業に関することなど	時 平日9時～17時※中小企業診断士が応対※訪問相談の場合、夜間や土曜の対応も応相談 場 経営相談室(九段南1-6-17千代田会館8階)※訪問による相談も実施中(創業相談を除く) 問 商工観光課経営相談・融資担当☎03-5211-4344	
男女共同参画センター MIW(ミュウ) 相談室(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	一般相談 夫婦やパートナー・家族関係、人間 関係、働き方、ハラスメント、性に関すること、 性暴力、犯罪被害など	時 毎週月曜・水曜～金曜、2(土)・16(土) 10時30分 ～15時20分、毎週火曜13時30分～19時20分(祝 日を除く)※託児サービスあり(有料・要予約)	場 MIW相談室(区役所10階) 問 MIW相談室☎03-5211-4316 (予約専用電話／話し中の場合 ☎03-5211-8845)
		法律相談 上記の内容で特に法律に関わる こと	時 12(火) 10時～11時45分 ※女性限定／女性弁護士が応対	
		LGBTQ相談 性自認や性的指向に関すること	時 14(木)・28(木) 16時30分～19時20分	
ちよだ DV相談ダイヤル	区内在住・ 在勤・在学者	配偶者やパートナー、恋人から受けている暴 力(DV)のこと	時 平日9時～17時 ※DVで緊急を要する場合は、警察(110番)へ	問 ☎03-6272-3828
女性・ひとり親家庭 相談	区内在住者	女性のさまざまな悩み、女性・母子が配偶者な どから受けているDV、ひとり親家庭の生活全 般(子育て、就労など)	時 平日8時30分～17時※いずれも婦人相談員が応 対し、必要場合は緊急避難などの保護、公的制度 や貸付金の案内など自立に向けた支援を実施	場 生活支援課生活支援係 (区役所3階) 問 生活支援課生活支援係 ☎03-5211-4126
くらしと仕事・家計に 関する相談	区内在住者	生活の悩みごとや心配ごとの解決方法を考える。 家族や身近な方の相談も受け付け	時 平日8時30分～17時	
子どもと家庭に関わる 総合相談	区内在住者	育児・子育ての悩み、児童虐待など、妊娠期を 含め、0歳～高校3年生相当の年齢の子どもと その家族に関するさまざまなこと	時 24時間365日(夜間〈17時～翌日9時〉)、休日は 委託事業者が応対し、継続相談の対応は不可。来所 相談は平日9時～17時で要予約	場 児童・家庭支援センター(神田司町 2-16神田さくら館6階) 問 児童・家庭支援センター ☎03-3256-8150
人権身の上相談(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	人権の侵害や身の上の心配ごと(人権擁護委 員が応対)	時 11(月) 13時～15時(予約は前週金曜17時まで) 問 国際平和・男女平等人権課男女平等人権係☎03-5211-4166	
保健福祉 オンブズパーソン 相談(予約制)	区内在住者	保健福祉サービス全般への相談・苦情	時 12(火)川崎裕彰氏(社会福祉士／主に高齢者・障害者関係) 14時30分～16時30分、 22(金)庄司ふき子氏(臨床心理士／主に子育て保育関係) 14時～16時 場 区役所会議室 問 福祉総務課厚生係☎03-5211-4211(郵送での相談も受け付け可。 郵送先＝福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局〒102-8688九段南1-2-1)	
福祉専門法律相談 (予約制)	区内在住・ 在勤・在学者 ★	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩 み、相続や遺言の相談	時 14(木)石川氏(弁護士)、28(木)澄川氏(弁護士) いずれも14時～16時20分 ※弁護士が応対／ちよだ成年後見センター職員も同席	場 ちよだ成年後見センター (九段南1-6-10かがやきプラザ4階) 問 ちよだ成年後見センター ☎03-6265-6521
成年後見制度相談		成年後見制度の利用、後見活動の悩みや不安	時 平日8時30分～17時※来所前に電話で問合せ先へ	
かがやき カウンセリングルーム (予約制)	区内在住者 ★	介護によって生じるストレス、認知症や若年 性認知症のご本人や家族の心配ごと、介護職 を担うなかでのストレスや不安など	時 7(木) 13時～16時、21(木) 10時～13時※専門のカウンセラーが応対 場 かがやきプラザ4階研修室(九段南1-6-10) 問 かがやきプラザ研修センター☎03-6265-6560 FAX03-3265-1162	
障害者相談		地域活動支援センターの機能や障害者福祉に 関すること、心身の健康に関することなど	時 平日9時～17時 場 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5) 問 障害者福祉センターえみふる☎03-3291-0600 FAX03-3291-0608	
障害者よろず相談 Light(ライト)	区内在住・ 在勤・在学者	障害のある方やそのご家族、障害者手帳を持 たない心の病や発達障害のある方などのあら ゆる悩みや困りごと	時 平日9時～19時、土曜10時～17時 場 障害者よろず相談(一ツ橋1-1-1パレスサイドビル1階) 問 障害者よろず相談☎03-6269-9755 FAX03-6269-9754 ✉light@hirai-luminal.or.jp	
障害者就労相談室 (予約制)	区内在住者 ★	障害等のある方の就職活動や職業訓練のアド バイス、在職中で職業上の悩みなど(障害者手 帳がなくても相談可)	時 20(水) 9時～16時※ジョブコーチ(職場適応援助者)が応対 場 障害者就労支援センター(区役所3階) 問 障害者就労支援センター☎03-3264-2153 FAX03-3556-1223 ✉chiyoda.syuroushien@city.chiyoda.lg.jp	
デジタルサポート 個別相談(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	スマートフォンやタブレットなどIT機器の使 い方	時 ①9(土)・27(水)②7(木)・21(木)いずれも13時～13時50分、14時～14時50分、15時～ 15時50分 場 ①かがやきプラザ4階(九段下1-6-10)②こもれび千桜(神田東松下町22-1) 問 ちよだボランティアセンター☎03-6265-6522	

令和7年1月のスポーツ施設の利用申し込み(スポーツセンターのみ令和7年2月分)

施設名	申込期間	抽選日	空き施設受け付け(申込順)	問合せ・申込方法
①外濠公園 (野球・サッカー・テニス)	11月10日(日) ～20日(水)	11月25日 (月)	12月1日(日) 10時～	問 九段生涯学習館(九段南1-5-10) ☎03-3234-2841※毎月第3月曜は 休館(祝日の場合は翌平日) 申 事前に問合せ先で利用登録のうえ、申し込みまたは申込書(問合せ 先で配付)を問合せ先へ
②花小金井運動施設(野球など)	工事のため令和7年1月31日(金)まで貸出休止			
③スポーツセンター (主競技場・プール・卓球場などの団体利用)	11月1日(金)～20日(水) (11月18日(月)は休館日)	12月1日(日)	12月2日(月) 10時～	問 スポーツセンター(内神田2-1-8) ☎03-3256-8444※毎月第3月曜は休 館(祝日の場合は翌平日) 申 申込書(問合せ先で配付)を問合せ先へ

利用できない日 ①1月1日(水)～3日(金)年始休場、野球・サッカー＝1月5日(日)・19日(日)(少年野球優先抽選枠。抽選後の空き枠は利用可)③令和7年2月17日(月)(休館日)※このほかにも区の事業などのため、利用できない場合あり。詳しくは各問合せ先へ



平和使節団 の 体験報告

戦後79年が経過し、戦争体験者・被爆者は年々減っています。区では戦争の悲惨さや平和の大切さについて学び、周りの人に伝えたいと集まった若者を平和使節団として沖縄・鹿児島、広島、長崎の各都市へ派遣しました。今号では平和使節団員が現地で体験してきた活動の一部をご紹介します。

問合せ 国際平和・男女平等人権課国際平和担当 ☎03-5211-4165



報告会を行いました

9月6日、沖縄・鹿児島班、広島班、長崎班から体験の報告がありました。参加した平和使節団員は今後、区の平和事業に参加し、平和について発信していただきます。

現在、現地での活動内容や学んだことをまとめた報告書を作成しています。報告書は12月ごろから問合せ先の窓口で無償配布します(数に限りあり)。



沖縄・鹿児島班

派遣期間 7月22日～25日

訪問先・活動内容

ピックアップ
スポット

- 富屋食堂
- 知覧特攻平和会館
- 対馬丸記念館
- 戦争体験者講話

- 嘉数高台
- 糸数の壕(アブチラガマ)
- ひめゆりの塔
- ひめゆり平和祈念資料館

- 平和の礎
- 沖縄県平和祈念資料館
- 糸満市平和の語り部育成事業研修生との平和交流会 ほか

ピックアップスポット

➔ 知覧特攻平和会館

第二次世界大戦末期の沖縄戦で、爆装した飛行機もろとも敵艦に体当たり攻撃する、特攻作戦に駆り出された陸軍の隊員たちの遺品や関係資料を数多く展示しています。

鹿児島県南九州市知覧には、大刀洗陸軍飛行学校の分教所のひとつがあり、少年飛行兵や学徒出陣の特別操縦見習士官などが操縦訓練を重ねていました。戦況が緊迫し、昭和20(1945)年、20歳前後の若い隊員たちが出撃していきました。

会館横の杉林には、特攻隊員が出撃するまで過ごした半地下式の三角兵舎が復元されており、見学することができます。



左から 渋谷将人さん(高1)、荒生夢夏さん(中1)、栗原紫帆さん(高2)、白川大陽さん(中1)、野上咲さん(高2)

➔ 対馬丸記念館

対馬丸事件では、昭和19(1944)年8月21日、800人余学童を含む約1,800人を乗せて那覇港を出航した学童疎開船対馬丸が、翌日の夜、鹿児島県志布志島付近で米潜水艦ボーフィン号の魚雷攻撃を受けて撃沈され、学童780人を含む1,484人(平成30(2018)年8月22日までの氏名判明者)が亡くなりました。

対馬丸記念館では、資料が保存・展示され、生存者・遺族が語り部として講話を行っています。今回の平和使節団では、当時4歳で対馬丸に乗船し、対馬丸事件を体験・生存された照屋恒さんの講話を伺うことができました。



野上咲さん

負けると分かっているながらも戦争を続けなければいけないのは、終わりが見えないようで、本当に戦争は苦しいものだと思います。

現地で戦争を体験した人の話を聞き、実際に戦跡を見ることができました。わずか79年前に本当にあった、たくさんの人の命を奪ったとても悲惨な戦争だということが身にしみて、今の平和な生活がどれだけありがたいものなのか分かりました。



栗原紫帆さん

広島班

派遣期間 8月5日～7日

訪問先・活動内容

- ヒロシマ青少年平和の集い
(被爆体験講話、ディスカッション)
- ⇒平和記念式典
- 原爆死没者追悼平和祈念館

ピックアップ
スポット

ピックアップ
スポット

- ⇒平和記念公園
(原爆供養塔、平和の鐘、原爆ドームなど)
- 広島平和記念資料館
- 宮島歴史民俗資料館 ほか



ピックアップスポット

⇒ 平和記念式典

平和記念公園で行われた「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」に参列しました。松井一寛広島市長による「平和宣言」や、市内の子どもたちによる「平和への誓い」が読み上げられ、人々は原爆犠牲者の方々に思いを馳せ、平和への祈りを捧げました。79回目の広島原爆忌となった今回の式典では、109か国の代表など、非常に多くの参列者が会場に集まり、式典後、公園中央の原爆死没者慰霊碑には献花するための長蛇の列ができました。



⇒ 原爆ドーム

チェコ人の建築家ヤン・レルルの設計で大正4(1915)年4月に広島県物産陳列館として完工し、特徴ある緑色のドームで市民に親しまれていました。県物産の展示・卸売、商工業に関する調査・相談などのほか、美術展や博覧会などにも利用されました。その後、戦争が長期化・激化するとともに内務省中国四国土木出張所、広島県地方木材(株)などの事務所として使用されました。



昭和20(1945)年8月6日午前8時15分、B29爆撃機が人類史上初の原子爆弾を投下しました。原爆は、この館の南東約160m地点の上空約600mでさく裂し、館内の全員が即死。建物は全焼しましたが、爆風がほぼ垂直であったため、壁の一部は倒壊を免れ、最上部に円蓋の鉄骨が残りました。戦後、その形から、原爆ドームと呼ばれるようになりました。



後列左から 野崎祐功さん(小6)、赤羽行さん(中2)、川崎浩朗さん(高2)、許智中さん(小6)。前列左から 川鍋花さん(中2)、明田夏美さん(高1)、伊藤まりあさん(中3)、若狭唯慶さん(中1)



明田夏美さん

実際の声を聞かないと分からないことがあります。声のトーン、震え、なかなか言葉にならない思い、文を読むのとはまるで違っていました。



さまざまな地域の同年代の人と、一緒に原爆について話し合い、みんなが協力し、知識を合わせ、周りの人に伝えようとするのが大切だと思いました。



許智中さん

長崎班

派遣期間 8月8日～10日

訪問先・活動内容

- 山里小学校
- 青少年ピースフォーラム
(長崎市平和会館、原爆落下中心地など、出島メッセ長崎)

- ⇒平和祈念式典
- 未来を生きる子らの像
- 平和を祈る子の像
- ⇒長崎大学医学部(旧・長崎医科大学)

ピックアップ
スポット

- 長崎原爆資料館
- 長崎平和公園
- 永井隆記念館 ほか

ピックアップスポット

⇒ 平和祈念式典

平和公園で行われた「被爆79周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」に参列しました。鈴木史朗市長による「平和宣言」や、被爆者代表の三瀬清一郎さん(89)による「平和への誓い」が読み上げられ、人々は原爆犠牲者の方々に思いを馳せ、平和への祈りを捧げました。79回目の長崎原爆忌となった今回の式典では、過去最多の100の国・地域の代表など、非常に多くの参列者が会場に集まりました。



⇒ 長崎大学医学部(旧・長崎医科大学)

昭和20(1945)年8月9日午前11時2分、人類史上2発目の原子爆弾が長崎市浦上上空でさく裂しました。

長崎大学医学部(旧・長崎医科大学)は、爆心地である平和公園から東南東約500mにあります。建物が木造だったため、原爆のさく裂と同時に倒壊し、火災により消失しました。5つの講堂では講義中だったため、多くの教官や学生たちが被害に遭い、長崎医科大学附属医院の関係者を含め、大学の学生ら約900人が亡くなったと言われています。

現在の大学構内には、被爆したゲストハウスや爆風で傾いた門柱などが残り、原爆医学資料展示室もあります。



左から ペラキオ寛恵さん(中1)、高下瑛美さん(小6)、川口恵さん(高2)、佐野倫菜さん(中1)、大友澤奈さん(中1)、片桐旬さん(高1)、田中翔太郎さん(高2)



川口恵さん

全国各地の学生と平和について考えることができました。自分と同じような年齢の人が自らの意志で地域社会や日本、そして世界に貢献している姿に感銘を受けました。被爆者の平均年齢が上がっている昨今ですが、若い語り手が増えていると気付くことができました。



原爆によって何人くらいの被害が出たのかは知っていましたが、どんな症状なのか、その後被爆者はどうなったのかなど、知らないこともありました。今回知ることができてとても良かったです。



大友澤奈さん

小笠原の自然と歴史から学ぶ おがちよ教育交流事業を行いました

小笠原村教育委員会との協定に基づき行ったおがちよ教育交流事業に、生徒15名が参加しました。
5泊6日で世界自然遺産の小笠原の貴重な自然や戦争の舞台となった小笠原の歴史、独自の伝統を築いた文化などを学びました。

問合せ 子ども総務課おがちよ教育交流事業担当 ☎ 03-5211-4274

事前学習会 小笠原村のことを事前に学び、知識・知見を深めるための学習会を行いました。



● 第1回事前学習会 6月5日

小笠原諸島と小笠原村の理解を深める

小笠原村観光局の事務局長を講師に小笠原のことを学びました



● 第2回事前学習会 6月29日

小笠原の海を知る

すみだ水族館を訪れて、小笠原の海の生き物(固有種)のことを学びました。



● 第3回事前学習会 7月19日

平和学習、自然・環境学習、歴史・文化・生活学習の3班に分かれて、各班のテーマに沿った内容を学びました。

小笠原へ派遣 7月23日～28日

竹芝客船ターミナルに集合して船に乗り込み、約24時間かけて父島の二見港へ。
事前学習を踏まえ、さまざまな体験を通じて学びを深めました(当日の様子は左ページ)。

事後学習会 7月31日、8月21日

小笠原での体験を踏まえ、自分たちが学んできたことを振り返り、
報告書を作成しました。



参加者の声

福田佳乃子さん



この事業の魅力は主に「星空・戦跡・きれいな海・おがさわら丸での24時間」であると思います。内地との違いをたくさん発見でき、仲間にも出会って自分自身の考え方が大きく変わるきっかけになりました。

高澤るりのさん



小笠原には温かい人々が多く、豊かな自然・豊かな心を養ってくれる場所で、家族のような感じがしました。島で過ごしているうちに自分が大きく成長できたと強く実感しました。

成果を発表！9月10日

事後学習会で作成した報告書に基づき、成果を教育委員会で発表しました。小笠原諸島の魅力を多角的に捉え、丁寧にまとめられた発表資料を基に、自然と人が共生する小笠原村の魅力がよく伝わるすばらしいプレゼンテーションを行ってくれました！

クイズを交えて惹きつけられるような発表を行う班もあり、それぞれの班でさまざまな工夫が見られました。

区長や区内中学校の校長も出席し、派遣生徒の報告を見守っていました。



派遣生徒たちは事前学習会から事業に対する熱気に満ちあふれており、すばらしい生徒が集まってくれたことを心からうれしく思います。現地では小笠原村についてよく学び、村の人たちと温かい交流ができたのではないかと思います。第1回目である皆さんの訪問は、とてもすばらしく、成果のある訪問であったと実感しております。



堀米教育長(千代田区)

派遣生徒の皆さんはどのイベントに対しても意欲を持って取り組んでいて、非常に行動力のある様子を拝見しました。報告会では、小笠原村について明るくハキハキと、まるで小笠原の天気のような声と笑顔で発表していただきました。今後はぜひ小笠原アンバサダーとして活躍してほしいと思います。



桐川前教育長(小笠原村)

小笠原の

体験と学びは宝物!!

5泊6日の小笠原派遣中、豊かな自然をたっぷり体験して環境のことを考え、戦争の舞台となった場所であることを実感し、生活の知恵などを学びました。一人ひとりがさまざまな発見をし、多くの気づきを得ることができる貴重な機会となりました。



1日目



竹芝桟橋に集合して乗船。ワクワクした気持ちを共有



船内で迎えた朝。大海原とまぶしい朝日に期待感が高まる

Activities for Ogasawara Island Experience

3日目



無人島の南島へ上陸！ボニンブルーの海に目を奪われました。また、ボートで移動して兄島海域公園でシュノーケリングを行いました。途中でイルカに遭遇し、ドルフィンスイムも体験できました！

ドルフィンスイム!

5日目



小笠原海洋センターでウミガメの生態や歴史と現状を学習

ウミガメはまばたきするのかな!

2日目



小笠原村教育委員会主催の歓迎セミナー



世界遺産センターなどを見学し、島内散策中に海の中へ

夜はナイトツアーに参加して満天の星空の下、小笠原諸島に生息する日本固有種のオガサワラオオコウモリ、八丈島や小笠原諸島に自生するきのこなどを観察しました。

4日目



戦争遺跡は心に迫る迫力!

平和学習班

自然観察と別名コペペ砲台と呼ばれる平射砲台跡や夜明山陣地戦跡群、初寝浦展望台に残る旧日本軍の通信所跡の見学



どんな動植物に会えるかな!

自然・環境学習班

自然観察と小笠原の固有亜種を守るアカガシラカラスバトサンクチュアリの見学

独自の文化に興味津々!



歴史・文化・生活学習班

自然観察と小笠原の村の木のタコノキの葉で作るタコノハ細工を体験

夕方は、地元の中学生たちと協力してビーチクリーンをしました。漂着物が多いことにびっくりしました。

町田小奈さん



体調や体力に合わせて、無理なく活動ができました。事前学習で訪れたすみだ水族館でさまざまなミッションをこなし、小笠原の生き物について学んでいたので、普通に行くよりも楽しめたし、充実していたと思います。

村上寛祥さん



人と関わる機会が多い6日間でした。他校や学年の違う生徒、地元の人々のいろいろな話を聞くことができ、とても勉強になりました。大人と話す機会も多くあり、今後の役に立つ貴重な体験でした。

柳葉大志さん



絶滅危惧種などの植物や動物を間近で見ることができ、島の方に直接お話を聞けるなど、言葉にできないほどの魅力が多かったです。都会では感じられない新しい発見が多くあり、とても良い体験ができました。

大場創太さん



海で泳ぐなど、地元の方と同じように行うことで小笠原になじむ感覚がつかめました。地元の方と話して交流できることが、おがちよ教育交流事業のとても良い魅力なのではないのかと強く思います。

坂田結葉さん



3つの班に分かれ、自分と同じことに興味を持つ人と関わることができました。現地では、気になること、疑問に思っていることなどをガイドさんに質問をし、観察・体験などで知識を深めることができました。

堤青葉さん



千代田区に住む私たちも、小笠原の環境に大きくつながっていることを教えていただきました。また、小笠原村での経験を通じて、自主的に考え行動できるようになり、自分を成長させることができました。

岩崎涼馬さん



小笠原の人たちの生活に触れていくうちに、新しい魅力に気づくことができました。また、小笠原の大自然は、私たちの想像をはるかに超え、言葉に表せないほどの感動を与えてくれました。

伊東圭一郎さん



小笠原の人はとても明るくフレンドリーで、ボニンブルーの青い海、天然記念物や固有の動植物など、ふだん見られないような景色があり、思い出すと帰りたくなるような場所でした。

知っていますか。虐待・DVのこと

虐待・DVは、なぐる、蹴るなど身体的にダメージを与えることではありません。精神的に追い詰められて心に傷を負ったり、金銭を管理されて経済的に支配されたりすることも虐待・DVにあたります。虐待されていることや、DVを受けていることに、被害者本人が気付いていないケースもあります。

「これっておかしいかも」と思ったら、「家庭の問題だから」と片付けしないで、相談してください。



身体的暴力(虐待)



なぐる、蹴る、首をしめる、物を投げつける、髪を引っぱる など

精神的暴力(心理的虐待)

大声でどなる、無視する、命令口調でものを言う、交友関係を制限する、スマホを細かくチェックし監視する など



ネグレクト

食事を与えない、ひどく不潔なままにする、重い病気でも医者に見せない、乳幼児を残して外出する など



経済的暴力(虐待)

生活費を渡さない、教育費などを「払わない」と脅す、クレジットカード・キャッシュカードを使えなくする など



性的暴力(虐待)



性行為や中絶を強要する、避妊に協力しない、子どもの性器を触る・触らせる など

DVは子どもの心にも傷を負わせます

パートナーへの暴力や暴言を吐く様子を子どもに見せることは「面前DV」と言われる児童虐待の一つです。面前DVを受けた子どもは、暴力や暴言で問題を解決しようとする、他者を信頼できない、恐怖や不安から無力感を感じるなど、心や体にさまざまな影響を受けると言われています。DVが起きている家庭では、子どもに対する暴力が同時に行われている場合があります。DV被害者は、暴力を振るうパートナーへの恐怖心から、子どもに対する暴力を制止できなくなることもあります。



ご相談はこちらへ ※いずれも緊急の場合は警察へ(110番)

相談先に出向いたり、電話での相談ができない場合は、LINEやEメールなどの方法もあります。

子どもへの虐待に気付いたら、子育てに悩んでいたら…

千代田区児童・家庭支援センター 千代田っこホットライン
☎03-3256-8150 (24時間365日)

親子のための相談LINE(こども家庭庁)

平日9時～23時(受け付けは22時30分まで)／土曜・日曜・祝日・年末年始は9時～17時

問合せ 児童・家庭支援センター子ども家庭相談係

☎03-5298-5521 FAX03-5298-0204

✉jidousoudan@city.chiyoda.lg.jp



高齢者への虐待に気付いたら、介護や支援に悩んだら…

かがやきプラザ相談センター

☎03-3265-1165 (24時間365日)

高齢者あんしんセンター(地域包括支援センター)

麹町☎03-3265-6141

神田☎03-5297-2255 (月曜～土曜9時～18時／1/1～3を除く)

問合せ 在宅支援課相談係☎03-6265-6483

高齢者虐待相談専用電話☎03-6265-6484 FAX03-6265-1163

✉zaitakushien@city.chiyoda.lg.jp

障害者への虐待に気付いたら、介護や支援に悩んだら…

千代田区障害者虐待防止センター ☎03-5226-7373 (24時間365日)

千代田区障害者よろず相談^{ライト} ☎03-6269-9755

✉light@hirai-luminal.or.jp

(平日9時～19時、土曜10時～17時／日曜・祝日を除く)

問合せ 障害者福祉課総合相談担当 ☎03-5211-4217 FAX03-3556-1223

✉shogaishafukushi@city.chiyoda.lg.jp

DVやパートナーとの関係に悩んだら…

ちよだDV相談ダイヤル ☎03-6272-3828

(平日9時～17時／祝日・年末年始を除く)

DV相談+ (プラス) (内閣府)

☎0120-279-889

(Eメール・電話＝24時間365日、チャット＝12時～22時)

問合せ 国際平和・男女平等人権課男女平等人権係

☎03-5211-4166 FAX03-3264-1466

✉kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp



性暴力に悩んだら…

東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター(SARC東京)

全国共通フリーダイヤル#8891 性暴力救援ダイヤルNaNa(ナナ) ☎03-5577-3899 (24時間365日)

SNS相談 Cure time (毎日17時～21時) 二次元コードからアクセス



11月1日金～12月10日火は、千代田区虐待等防止強化期間です



ダブル
Wリボンキャンペーンを行います！

パープルリボンは、女性に対する暴力のない世界を望む気持ちを表すシンボル、オレンジリボンは、子どもへの虐待防止をめざすシンボルです。
オレンジ・パープルのリボンをシンボルとして、あらゆる暴力の根絶を願うキャンペーンを行います。
問合せ 児童・家庭支援センター☎03-5298-5521、国際平和・男女平等人権課☎03-5211-4166



Wリボンツリーが
待っている！

オレンジとパープルのリボンで装飾したツリーを展示します。
とき 11月1日(金)～12月10日(火)
場所 区役所エントランス(区役所1階)、男女共同参画センターMIW(区役所10階)、児童・家庭支援センター(神田司町2-16)、かがやきプラザ(九段南1-6-10)、障害者よろず相談Light(一ツ橋1-1-1パレスサイドビル1階)



養育家庭体験発表会・
児童虐待防止講演会

里親の日々の子育て体験などを聞く養育家庭体験発表会と子どもの健全な成長・子どもの安全を守るために大切なことについて考える児童虐待防止講演会を行います。
※詳しくは広報千代田10月5日号16面参照
とき 11月11日(月)14時～16時30分
場所 万世橋区民館8階(外神田1-1-13)
定員 30名(申込順)
問合せ 児童・家庭支援センター☎03-5298-5521

風ぐるまの
つり革も登場！

地域福祉交通「風ぐるま」の車内でも、Wリボンキャンペーンを紹介します。風ぐるまを見かけたら、ぜひチェックしてください。
とき 11月1日(金)～12月10日(火)



虐待・DV
防止啓発カード

虐待・DVの相談先を記載したカードを区役所窓口などで配布します。会社や病院などで、カードの配布にご協力いただける場合はご連絡ください。
問合せ 国際平和・男女平等人権課☎03-5211-4166



男女共同参画センターMIWパープルリボンプロジェクト2024
～私たちが暴力のない世界をつくる一員～

11月12日(火)～25日(月)は、DVをはじめ、性犯罪、ストーカー行為、ハラスメントなど、あらゆる暴力防止のための「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。期間中、MIWパープルリボンプロジェクトを行います。展示やワークショップに参加し、あらゆる暴力のない世界の実現について考えてみませんか。

パープルリボン運動

子どもや女性の暴力被害者にとって、世界をより安全なものとするために、1994年、アメリカ・ニューハンプシャー州の町で始まったと言われています。パープルリボンは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルとして世界中に広がっています。

問合せ 男女共同参画センターMIW(区役所10階)☎03-5211-8845 FAX03-5211-8846 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp



MIW交流サロンがむらさき色に！

MIW交流サロンをむらさき色に飾るほか、むらさき色の写真や関連図書なども展示します。映像なども使って、女性への暴力防止の重要性を伝えます。
とき 11月11日(月)～29日(金)



あなたの撮ったむらさき色の写真を募集！

女性への暴力防止のイメージカラーのむらさき色の画像を募集。風景や花、身近な持ち物など、むらさき色ならどんな画像もOKです。集まった画像はMIW交流サロンに展示するほか、FacebookやInstagramで紹介します。
募集期間 10月21日(月)～11月28日(木)
応募方法 Eメールに画像を添付し、名前またはペンネームを明記して問合せ先へ



ワークショップ
「性的同意について考える
～より安全で充実したキャンパスライフのために～」

「性的同意」とはどんなことなのか。ワークショップを通して、「お互いを大切にすることの重要性とそのためにはどのような行動が必要かについて学びます。
とき 11月20日(水)18時30分～20時
対象 高校生・大学生、その他テーマに関心のある方
定員 15名程度(申込順／区内在住・在勤・在学者を優先)
場所 MIW交流サロン(区役所10階)
講師 中村果南子氏((一社)ちゃが台返し女子アクション／写真)
申込方法 HP、電話、ファクスまたはEメール(4面記入例参照)で問合せ先へ
その他 託児サービスあり(2週間前までに要予約)



企画
展示
「そのとき、
あなたは、
何を着てた？」

性暴力に遭った当事者に、被害時の服装についてのコメントをもらい、そのときの類似の服を展示します。被害者にも原因があるのではという思い込みをなくし、「あなたは悪くない」というメッセージを届けます。
とき 11月11日(月)～16日(土)
※16日(土)は12時まで
場所 MIW交流サロン(区役所10階)
協力 WWYW Sophia

キャン
ペーン
区内施設で
キャンペーン
図書展示

女性への暴力防止やハラスメントなどの関連図書を展示します。MIWのマスコットのみゅうじろうと一緒に暴力防止をアピールします！
とき MIWのHPでお知らせ
場所 千代田図書館(九段南1-2-1)、日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)、専修大学図書館(Knowledge Base／神田神保町3-8)



お気を付けください！

保険証の新規発行が終了します

国の法改正により、12月2日(月)以降、保険証(国民健康保険被保険者証)の新規発行が終了します。今後は、マイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行します。



保険証の有効期限に係る経過措置

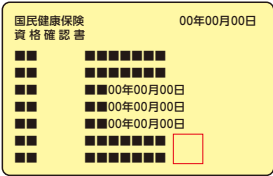
保険証に記載の有効期限まで使用できます

12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、保険証に記載されている有効期限まで使用可能です。
※区の国民健康保険は令和7年9月30日までが最長

資格確認書

マイナ保険証を持っていない方には資格確認書を交付

マイナ保険証を保有していない方(マイナンバーカードを持っていない方またはマイナンバーカードを持っていても保険証の利用登録をしていない方)がこれまでどおりの保険診療を受けられるよう、従来の保険証に代わる資格確認書を交付します。
70歳～74歳の方の資格確認書には負担割合を記載します。資格確認書の交付後は、高齢受給者証の医療機関等への提示は不要となります。



● 12月2日以降新規にご加入される方など(令和6年)

新たに国民健康保険へ加入の届け出をされた方や資格情報における変更(氏名や住所などの変更)の届け出があった方に対して、資格確認書を交付します。

● 既にご加入されている方

お手元にある保険証の有効期限が切れる前に資格確認書が交付されます。申請は不要です。

資格情報のお知らせ

マイナ保険証保有者には資格情報のお知らせを交付

保険証の廃止に伴い、マイナ保険証の保有者をご自身の資格情報などを簡単に把握できるよう、12月2日以降、新たに国民健康保険へ加入の届け出をされた方や資格情報の変更(氏名や住所などの変更)の届け出があった方に対して、資格情報(記号・番号等)が記載された資格情報のお知らせを交付します。
医療機関などによっては、マイナ保険証を使用できない場合があります。その場合は、マイナ保険証と資格情報のお知らせを医療機関などに提示することで、受診が可能となります。

資格情報のお知らせ



医療機関などの受診

12月2日以降に医療機関などを受診するときに必要になるものは下表のとおりです。

	保険証の有効期限まで	保険証の有効期限経過後	
マイナ保険証を持っている	マイナ保険証または国民健康保険被保険者証	マイナ保険証を使用できる	マイナ保険証
		マイナ保険証を使用できない	マイナ保険証と資格情報のお知らせ
マイナ保険証を持っていない	国民健康保険被保険者証	資格確認書	

※高齢受給者証、限度額適用認定証などをお持ちの方は併せて提示が必要となる場合あり



問合せ 保険年金課国民健康保険係 ☎ 03-5211-4204

募集



企業法務について お悩みはありませんか？ ～中小企業のためのビジネス法律相談～

企業経営・
事業活動



企業間の
トラブル

契約・労務

千代田区内にある中小企業、個人事業者の皆さまのビジネスにおける悩みごと、相談を弁護士がお受けします。

- 契約、労務に関する相談
- 企業間トラブル など

【申込みについて】

1. 完全予約制となります。
2. 申込みから1週間前後での実施となります。
3. ビジネス法律相談申請書(様式あり)にて相談内容をお送りください。
4. 1回45分(同一案件で3回まで相談可能)※相談は無料です。

■問 合 せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558



イベント



都心の千代田区で“地方の逸品”に出会える場所 「ちよだグルメショップ⁺A」

●～ちよだグルメショップ⁺A

～山形県中山町フェア～ 〈11月1日(金)～11月29日(金)〉

+Aの11月の特集は、山形県中央部にある中山町です。江戸時代に最上川を利用した北前船の舟運で栄えた町で、芋煮会発祥の地と言われています。また、東北一のすももの産地で、ほかにもさくらんぼや桃、りんご、ラフランス、ぶどうなどフルーツが豊富。中山町産のすももだけを使用したすももワインは中山町ならではの逸品です。

商品名	コメント
北前いも煮	江戸時代、中山町は最上川舟運の船着き場として栄え、棒鰯と地元の里芋を鍋に入れ、酒盛りをしたのが芋煮会の始まりです。当時の「棒だら芋煮」を現代風に復活させた「北前いも煮」をぜひお試しください。
里芋	最上川と豊かな自然が、瑞々しくも粘り強い里芋を育みます。中山町産の「土垂芋(どだれいも)」は、小ぶりでもねっとりホクホクしているのが特徴です。
りんご	山形産「ふじ」は、完熟を待って出荷するため、果肉の中にあるたっぷりの飴色の蜜が味わえます。
すももワイン	中山町産の厳選したすももだけを使用。甘みと酸味のバランスがよいソルダム、さわやかな風味が特徴の太石早生、のど越しさわやかなスパークリング、個性溢れるすもものワインをお楽しみください。



北前いも煮



里芋



りんご



すももワイン

中山町の旬の食材を楽しむ「中山町A級グルメナイト」

■日 時

11月21日(木) 18時30分～

■会 場

結ぶ食房～しまゆし～(神田錦町3-21)

■問 合 せ

ちよだグルメショップ⁺A

千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア1階

☎5577-3846(12時～18時)

✉chiyoda.gshop.plusA@gmail.com



紹介

まちみらい千代田公式SNS 最新情報発信中

まちみらい千代田の公式SNS(XとFacebook)では、財団の取り組みや事業周知のために、最新情報をお届けしています。



まちみらい千代田
公式X



まちみらい千代田
公式Facebook



たくさんのフォローお待ちしております♪

■問 合 せ 協働まちづくり・総務グループ ☎3233-7556



「フォトアルバム」に掲載する写真を募集しています

千代田区内で見つけた素敵な景色や場所など、千代田の魅力あふれる写真をお送りください！

応募方法

件名に「写真投稿」と入力し、下記メールアドレス宛てにお送りください。
✉ pic-toukou@mm-chiyoda.or.jp

メールへの 記載内容

1. 千代田区内の写真(画像フォーマットはJPEG形式のみ)
2. 撮影者のお名前
3. サイト上に投稿者として表示されるお名前(ハンドルネーム)
例:山田花子→はなちゃん
4. 撮影日時、場所
5. 写真の題名、簡単な説明または感想



〈まちみらい千代田HP〉

※送信いただいた画像の著作権については、このサイトを運営している(公財)まちみらい千代田に属しますのでご了承ください。

※送信いただいた画像については、編集の都合でトリミング等の加工をして掲載する場合がございます。

※投稿された写真は当財団で審査してから掲載しますので、必ず掲載されるものではないことをご了承ください。



▲「雷雨のあと」(撮影者:日精 太郎氏)



▲「朝焼け雲の千鳥ヶ淵」(撮影者:保坂 重雄氏)

コラム

マンション

よもやま話

今、脚光を浴びる「第三者管理者方式」

マンション管理士 いいだかつひろ 飯田勝啓

▶少し前まで、分譲マンション管理組合は理事会で管理することが常識でしたが、近年「第三者管理者方式」なる言葉を随所で聞くようになってきました。これは文字どおり、区分所有者以外の第三者が理事会(理事長)に代わって管理者になる制度です。千代田区分譲マンション実態調査では「実施済み」や「検討中」を合わせ、半数以上(52.6%)がこの制度に関心を持っていることがわかりました。

▶この制度が脚光を浴びる理由は、区分所有者が理事にならずに、外部の専門家が管理してくれる、それにより理事の負担がなくなるからです。毎月の理事会がなかったら、どんなに楽になることか。目先だけで見るならば、そのとおりです。

▶役員(理事・監事)のなり手不足が深刻な中で、本当に「なり手不足解消」の切り札になるでしょうか。管理会社が管理者になることが多い中で、管理組合と管理会社は利益相反関係にあります。管理会社の利益は管理組合の不利益になる場合があります。理事会があれば理事会が目光を光らせることができますが、理事会をなくした後に誰がチェックできるのでしょうか。外部の監査の専門家を起用する組合もあるようですが、会計の専門家が行う会計業務と管理組合運営の業務は大きく異なります。加えて外部の専門家を「監事」として起用する管理会社の下で、適正な運用ができるのか疑問が残ります。

▶「第三者管理者方式」が注目されるようになったのはここ数年のことですが、リゾート型や投資型マンションでは以前からこの方式がありました。そこでの管理

者の暴走や不透明な運営など過去に問題があったことも忘れてはなりません。

▶理事会をなくして、「第三者管理者(管理会社)」に移行する際は管理規約を改定する必要があります。移行後、しばらくは問題がなかったとしても、その後、いろいろな問題が生じて、元の理事会方式に戻すことになった場合は、特別決議で規約を改定し、理事会を新たに作るという高いハードルが立ちはだかります。

▶「第三者管理者方式」は、管理不全など管理組合運営に行き詰まった最終手段として検討することは有効ですが、理事会が機能しているのであれば、その工夫次第で「役員のなり手不足」は改善できるのではないのでしょうか。対策の一例を挙げるならば、役員定数の削減、役員資格の配偶者や親族への拡大、管理に関する専門知識を有するマンション管理士などを「顧問」として起用する方式などが考えられます。また、まちみらい千代田の制度でマンション管理士等の専門家を理事会等に無料で派遣する制度(年度内6回まで)もあるので、管理組合(理事会)運営の一助として検討することも可能です。

▶「役員のなり手がいない」や「理事の負担がなくなる」という理由で「第三者管理者方式」を検討している管理組合の方は、慎重に対応してください。そのうえで最終手段として「第三者管理者方式」を導入する場合は、国土交通省の「外部管理者方式等に関するガイドライン」に準拠し、最低限、管理組合の不利益を回避することを忘れないでください。管理組合の主体性と大切な資産を守るために…。

〈参考〉

マンションにおける外部管理者方式等に関するガイドライン
(国土交通省 令和6年6月改定)



紹介



第24回 千代田まちづくりサポートの助成団体の活動内容をご紹介します



神田藍の会

～神田を藍(愛)でいっぱい

“Ai Love KandA”～

藍の栽培をきっかけに、地域の方との交流やコミュニケーションがとれるような場を作ることを目的に活動しています。

地域企業や住民と藍の栽培や染め物体験イベントなどを積極的に開催しているほか、本場の藍染を学ぶため、徳島の藍農家や染色家の方とも交流を深めています。

活動内容の詳細については、ホームページをご覧ください。



アマルフィーファーム

～農作業を通じたコミュニティ形成～

六番町にあるビルの裏の空き地をファームとして利用し、農作業を通じた地域コミュニティの形成を目的に活動しています。

野菜などの種蒔きやブルーベリー栽培のほか、ビオトープを制作し、子どもたちと一緒に収穫体験イベントや観察会を開催する予定です。

すなっくちよだ

～サードプレイスのような

誰でも参加できる居場所づくり～

区内の飲食店やシェアスペースを貸切り、1日スナックをオープンすることで、新たなコミュニティ形成の空間を提供し、サードプレイスのような誰でも気軽にアクセスできる居場所づくりを目指し活動をしています。

メンバーがママになり、ゲストを迎えるスタイルで、区内各所で開店しています。



ちよだん

～千代田区の合言葉になるような

オリジナルダンスをつくる!～

「ちよだ」ならではのオリジナルダンス制作を目指して活動しています。

「ダンスで地域を繋げよう」をテーマに、より仲良くなるために手と手を合わせるダンスを取り入れた交流会を開催しています。



tea plant club

～メイドイン千代田の紅茶づくりプロジェクト～

千代田区で茶の木を育て、メイドイン千代田の紅茶作りを目指して活動しています。

生葉からの紅茶作り体験等のイベント開催のほか、かがやきプラザ5階テラスや番町の森など、区内各地に設置したプランターで茶の木を育てています。



一般社団法人 ちよママ

～SNSを活用した千代田区の子育て情報の発信と子育て世帯のネットワークづくり～

子育て情報が必要な人にタイムリーに届きづらいという課題感から、SNS (Instagram、Facebook 等) を利用し、子育て情報を発信する活動をしています。

遊べる場所や飲食店情報のほか、週末に家族で出かけることができるイベント情報を毎週金曜日、LINE で配信しています。

エンジョーイ 歌ンターレ CHIYODA

～楽しく 力強く 繋り 手を取り

ともに千代田で歌おう～

千代田区ゆかりの音楽家を知ってもらい、一緒にその歌を歌うことで交流を深めるといった活動をしています。

音楽家を知るための住居跡などを巡るまち歩きツアーのほか、プロ合唱団と一緒に歌を披露するグループ主催の「合唱コンサート」に向けて歌の練習をしています。

